

# 令和3年度 木古内町決算

町は、みなさんの税金や国・道からの補助金・交付金によって様々な事業を行い「まちづくり」を進めています。

一般会計をはじめ、簡易水道事業会計や国民健康保険病院事業会計など、令和3年度に使われた「まちづくり」のお金の中身をお知らせします。

## 歳入 52億2,950万円

(単位：万円、%)

区分	金額	構成比
①町税	48,628	9.3
②地方消費税交付金	10,837	2.1
③地方交付税	264,418	50.6
④使用料及び手数料	5,665	1.1
⑤国支出金	66,465	12.7
⑥道支出金	18,642	3.6
⑦諸収入	7,326	1.4
⑧町債	59,340	11.3
⑨繰入金	12,497	2.3
⑩財産収入	5,406	1.0
⑪分担金及び負担金	449	0.1
⑫その他	23,277	4.5
計	522,950	100.0

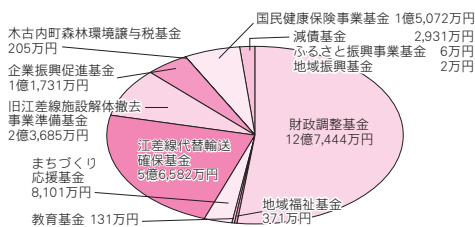
## 令和3年度町税の収納状況

区分	調定額(万円)	収納額(万円)	収納率(%)	
町民税個人	現年分	13,663	13,502	98.8
	滞納繰越分	1,097	230	21.0
	計	14,761	13,732	93.0
町民税法人	現年分	2,912	2,912	100.0
	計	2,912	2,912	100.0
固定資産税	現年分	25,515	25,331	99.3
	滞納繰越分	1,526	316	20.7
	固定資産交付金	757	757	100.0
計	27,798	26,404	95.0	
軽自動車税	現年分	1,094	1,085	99.2
	滞納繰越分	28	10	38.7
計	1,122	1,095	97.7	
町たばこ税	現年分	4,391	4,391	100.0
入湯税	現年分	92	92	100.0

令和3年度の一般会計歳入は、前年度よりも約2億9千万円の減額決算となりました。

科目別では、国庫支出金が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や特別定額給付金事業費補助金、港団地建替工事の完了による北海道第5期住宅交付金等の減により約4億2千万円の減額、町債が港団地建替工事の完了などにより約1億5千万円の減額となっています。一方で、地方交付税は約3億2千万円の増額となっており、諸収入では、昨年11月の豪雨災害の復旧財源として備荒資金を取り崩したことなどにより約3千7百万円の増額となっています。また、寄附金については、まちづくり応援寄附金が令和2年度より約2千万円の増額となっています。なお、町税の収納状況は上表のとおりですが、前年度に比べ調定額（課税額）は約2千3百万円の減額、収納額は約1千9百万円の減額となっています。

### 基金残高 24億6,261万円

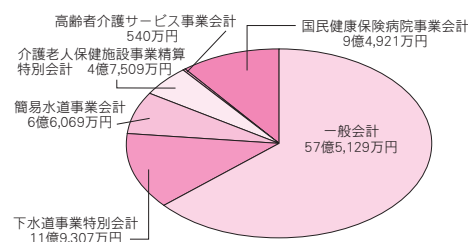


基金とは、町の貯金のことをいいます。地方交付税の減少などにより、平成18年度末には基金残高が約2億3千万円まで減少しましたが、その後は徐々に残高が増えていきます。

令和3年度末の基金残高は24億6千261万円となり、前年度と比較して約2千369万円増額となりました。令和3年度では財政調整基金に約4千330万円、減債基金に約2千680万円を積み立てています。

また、平成30年度に設置された、中小企業・小規模企業経営改善等支援基金残高については全額取崩しゼロとなりました。

### 町債残高 90億3,475万円



町が公共施設や道路を整備する場合、一般的に国の補助金を財源としますが、補助金だけで財源確保ができない場合、町は地方債（借金）を発行し、財源とします。

整備された公共施設や道路は、長期にわたり、みなさんが公平に利用します。毎年度返済する借金の財源に町民のみなさんが納めている税金などを充て、将来その施設を利用する方にも負担していただくことで、世代間の公平を図っています。

なお、令和3年度末の町の借金の残高は約90億3千万円で、前年度から約1億円減少しています。

## 町の貯金・借金の残高は？